

随意契約理由書及び比較見積省略理由書

工事名：主要地方道 枚方富田林泉佐野線 井原ノ里排水機場電気設備更新工事（R7その2）

工事場所：泉佐野市下瓦屋地内

本工事は、主要地方道枚方富田林泉佐野線における井原ノ里地下道の排水施設である井原ノ里排水機場の電気設備を更新する工事である。

当該排水機場の電気設備については、前回更新から26年以上が経過しており老朽化が進んでいるほか、故障時の代替部品もなくなっており更新が必要な状況である。

本工事の発注については、令和7年11月18日に入札公告を行い、同年12月10日に開札を行ったが、応札者は1者のみで予定価格の範囲内になく、同年12月15日に再度入札の開札を行ったものの引き続き予定価格を超過し、取りやめとなった。

本機場が万が一大雨時に機能停止した場合には当該地下道が通行不可となるだけでなく、冠水道路に車両が進入することで人命が失われる恐れがあるため、速やかに機能の信頼性を確保する必要がある。また高圧受変電設備は工場製作を伴い工事完了までに時間を要することからも、現行機器の故障リスク低減のためには速やかに契約を締結し、本工事を進めていく必要がある。

このような中、唯一応札された千代田興産株式会社大阪支店にヒアリングを行った結果、施工が可能であることを確認できた。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）に基づき、上記2回の入札において入札書を提出した唯一の業者である千代田興産株式会社 大阪支店と随意契約を行うものである。

また、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第13号（再度の入札又は電子見積合せに付し落札者又は採用者がいないもの）の規定により、比較見積を省略する。